

## 要望事項

我が国の建設業界を取り巻く状況は、公共投資が下げ止まり、公共工事設計労務単価の6年連続引き上げなどにより、全体としては改善の兆しが見受けられるものの、地域間格差や企業間格差が依然として拡大化し、地域の社会資本整備や維持管理、災害対応を担う地域建設業は、依然として厳しい経営環境下にあります。

近年連続的に発生している自然災害などへの防災・減災対策や働き方改革を加速させるには、まずは地域建設企業の安定した事業経営を確立することが必須であり、そのための方策として以下のとおり要望いたします。

つきましては、政治のリーダーシップの下、各項目の早期の実現に向けてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

1.国土強靱化や地域経済、地方創生などの促進に向けた公共事業関係費を大幅に増額した平成31年度当初予算の編成及びインフラ緊急点検結果を踏まえて早急な対策を実施するための平成30年度第2次大型補正予算の早期編成・早期成立。

2.国土強靱化基本計画や第4次社会資本整備重点計画などを通じた、中長期的に事業内容・投資額を具体的に明示した計画。

3.調査や決定方法など抜本的に見直すことによる設計労務単価の更なる引き上げ及び建設業界全体の労働環境の整備を図るための設計労務単価の見直しや補正係数の大幅な引き上げ。

4.最新の労務単価、資材等の実勢価格等を的確に反映した予定価格の設定及び低入札調査基準価格の上限枠の引き上げや予定価格の上限拘束性の撤廃。

5.改正品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」の運用が全ての発注者において確実に実施されるよう国の指導権限を制度的に位置付けるなど、改正品確法で謳われた適正利潤の確保を担保できるための改正品確法の見直し。

6.近年の大規模災害における応急復旧活動における反省として、情報や要請などが混乱しない国、県、市町村などが連携した一元的、包括的な体制づくり及び災害協定に基づいて出動した際に発生危険のある2次災害に対する公的補償について、災害協定への明確な位置付け。

7.民間を含めた全ての発注者による週休2日制の対応及び週休2日に伴う適正な工期や発注金額の設定。

以上